

令和4年山武市教育委員会会議第9回定例会会議録

1. 日 時 令和4年9月15日（木）午後2時開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ第1・第2会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

協議事項

- 協議第1号 令和4年度（秋）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について

報告事項

- 報告第1号 令和4年山武市議会第3回定例会の報告について
- 報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告第3号 いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 10月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	中村 之彦
子ども教育課指導室長	加藤 直樹
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	高橋 宏和

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分

教育長

皆様、ご苦労さまでございます。緑海小学校の参観はいかがだったでしょうか。今日は非常に窮屈な日程になりまして、本当にご迷惑かけますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから山武市教育委員会会議、令和4年山武市教育委員会会議第9回定例会を開会いたします。

本日、相葉委員が欠席ということで連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

初めに、日程第1、会議録署名人の指名でございますが、本日は鈴木委員を指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

鈴木委員

はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認でございます。

令和4年第8回定例会の会議録について事前に配付してありますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、第8回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

それでは、日程第3、教育長報告です。

資料の1ページになります。主なもののみ説明をさせていただきます。

8月19日に市の総合計画審議会が開催されました。第2次総合計画が本年度末で終了し、次年度から次の計画となることから、今の計画の評価と次の計画の案について審議いたしました。

また、同じ日に市内中学生とニュージーランドの中学生によるオンライン交流も実施されております。

続いて8月20日です。山武市建設業災害対策協力会の皆さんにより、社会貢献活動の一環ということで、睦岡小学校でボランティア活動が行われました。高所作業車等来ていただきまして、グ

ラウンドに覆いかぶさる枝払いを中心に、暑い中ではございましたが、20人ほどで作業していただきました。

続いて8月24日、これは委員の皆様にもご参加いただきまして、市長主催の総合教育会議が開催されました。

8月26日、これも委員の皆様にご参加いただいておりますが、松尾小学校校舎の落成式が実施されました。

9月1日、市議会の第3回定例会が開会ということになりました。

9月6日、庁議、それから、校長会議が行われました。庁議の中では、市長から津波フラッグの話がありまして、山武市ですから、子供たちにも津波フラッグのことを覚えてほしいですねというお話もございました。

9月10日、成東東中学校と山武望洋中学校で体育祭が開催されました。成東東中学校には相葉委員に、また、山武望洋中学校には北田委員と木島委員にご参加いただきました。お疲れさまでした。

市議会の内容につきましては、この後、報告をさせていただきます。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

続きまして、本日の議題について申し上げます。本日は協議事項として協議第1号の1件、報告事項として報告第1号から第5号の5件になります。

そのうち協議第1号は、賞罰等、職員の身分、人事の取扱いに関する内容であることから、また、報告第2号は、個人情報に係る内容であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、協議第1号と報告第2号は秘密会といたします。

◎日程第4 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

それでは、日程第4、協議事項に入ります。協議第1号、令和4年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰についてです。

ここから秘密会といたします。
では、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明
※審議結果 原案のとおり了承

ここで秘密会を解きます。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第5、報告事項に入ります。それでは、報告第1号、令和4年山武市議会第3回定例会の報告について、事務局からお願いいたします。
教育部長。

教育部長 それでは、私から説明いたします。報告第1号、山武市議会第3回定例会の報告についてです。資料の1ページをご覧ください。
市議会の第3回定例会は、9月1日開会、9月22日閉会の日程で行われています。去る9月8日と9日の2日間で一般質問が行われましたので、その内容について報告いたします。
資料の4ページをご覧ください。教育委員会関連の質問は4名からありました。石川議員からは②の項目、玉置議員と加藤議員は①の項目で、齋藤議員は③の項目で質問がありました。
次に、別冊資料の1ページをご覧ください。初めに、石川議員からは小中学校の給食費無償化について質問がありました。1問目として、6月の千葉県議会で知事から給食費の無償化が行えるように準備を進めると答弁があったが、その後の県の動向について伺いますという質問に対し、部長答弁として、8月31日に県の9月補正予算案の報道発表があり、県では市町村と連携し、第3子以降の給食費を無償化する公立学校給食費無償化事業の事業費が計上されており、事業の内容は、市町村の無償化に要した経費の2分の1を補助、予算案が成立すれば事業開始は令和5年1月からとなっています。この県事業の内容について、引き続き県の動向に注視してまいりますと回答いたしました。
2問目として、県議会の9月補正予算案に盛り込まれている熊谷知事の給食費の無償化の取組を市長はどのように評価している

かという質問に対し、市長から、知事の選挙公約の一つとして掲げた学校給食費の無償化について、最近の経済情勢の中で保護者や市町村の負担軽減のために政策を打ち出したことは大変ありがたいことである。県で事業が開始されれば、本市でもできるだけ早くこの事業を活用し、第3子以降の給食費の無償化に取り組んでまいりたいと答弁がありました。

3問目として、第3子以降に限らず給食費そのものを無償化している自治体もあるが、市長は全ての児童生徒の給食費無償化についてどのように考えているかという質問に対し、市長から、学校給食法により、いわゆる賄材料費は保護者負担となっているのが原則です。他自治体の取組については承知しているが、市内全ての学校の給食費を無償化するには毎年多額の財源を継続して確保する必要があるので、市の財政状況も鑑み検討する必要があると答弁がありました。

次に、玉置議員から内田教育長の経営方針について質問がありました。市の学校教育の現状と課題、課題についての取組について伺いますという質問に対し、教育長から、現在、様々な面で社会が急激に変化する中で変化の激しい時代を生き抜き、自分の道を切り開いていくための確かな学力が必要であり、子供たちの学力の向上、特に学びの質の向上が大きな課題です。このほかにも外国人児童生徒や不登校児童生徒への対応、部活動改革を含む教職員の働き方改革への取組など、学校が抱える課題は少なくないため、ご自身の基本方針としては、教育を行っている学校現場がやりやすくなるように支援すること、教育委員会として現場をしっかり支えてまいりたいと答弁がありました。

次に、郷土愛への継承について質問がありました。子供たちの郷土愛を育むために酒々井町には『いいね!酒々井』という子供向けの副読本があるが、山武市でも教材としてそのようなPR冊子を作ることは可能かという質問に対し、部長答弁として、郷土愛を育むための地域を学ぶ学習は、3年生から社会科で『わたしたちの山武市』という副読本を活用し行っています。この副読本は自然や文化、産業、偉人等、様々な角度から市の魅力について学ぶようになっており、これを活用して山武市の魅力やよさについて充実した学習を推進してまいりますと回答いたしました。

次に、交通安全教育に関する取組状況について質問がありました。1問目として、自転車保険の加入状況を伺いますという質問に対し、部長答弁として、千葉県では本年7月1日から自転車保

険の加入が義務化されました。このため、県が作成した自転車保険加入義務化啓発チラシの配布や、学校だよりで保険加入の義務化について周知を図っています。また、保護者が加入している自動車の任意保険や住宅の火災保険などの特約として自転車事故に対応している場合もあるため、保護者に対し確認することもお願いしていますと回答いたしました。

2問目として、生徒に自転車の点検、整備の必要性を伝えているかという質問に対し、部長答弁として、中学校では生徒の多くが自転車通学のため、学校の中で自転車点検を実施し、自転車の整備の仕方についても学習しています。各学校では項目を設けて点検を行い、不備があればすぐに直してもらうように家庭と連携するなどの方法で安全対策に努めていますと回答いたしました。

次に、加藤議員から公共交通について、スクールバスの多目的活用の質問がありました。1問目として、現在の小中学校におけるスクールバスの運行状況について伺いますという質問に対し、部長答弁として、松尾小学校は2ルートでマイクロバス2台を、日向小学校は4ルートで4台、大型路線バス3台、中型路線バス1台を、山武望洋中学校は1ルートで大型路線バス2台を運行しています。1日の便数は、登校時は小中学校ともに部活動のある日は2便、下校時は、小学校は3便、中学校は2便を運行しています。

そのほか、運行契約の中で校外学習用として、年間で小学校は6便、中学校は9便を使用することや、日々の運行においては、学校行事や気象状況に応じた時刻変更など柔軟に対応し、運行を行っていますと回答いたしました。

2問目として、君津市でスクールバスの車両空き時間にデマンド交通として稼働させるといった実証実験が始められたとのことだが、市のスクールバスについても一般市民の利用を前提とした公共交通への活用が可能かどうか伺いますという質問に対し、これは総合政策部長から、スクールバスの性質上、公共交通として活用することは非常に難しいと答弁がありました。

最後に、齋藤議員から、市所有の公園施設の今後の課題について質問がありました。1問目として、さんぶの森公園内のバーベキューピットは、以前、施設の老朽化により利用ができない状況と聞いているが、施設の現状と今後の需要について伺いますという質問に対し、部長答弁として、さんぶの森公園内のバーベキューピットは、老朽化により火の使用が危険な状況にあることから

使用を中止しています。バーベキューピットは利用者数が減少している中で維持管理や改修に多くの予算が必要となることから、今後はテーブルとして使用できるよう改修工事を行う予定ですと回答いたしました。

2問目として、ファイアピットは利用が可能と思われ、利用したいとの声も聞くが、イベントなどで貸出しを行うことはできないかという質問に対し、部長答弁として、キャンプファイア等を行うファイアピットについては、イベントでの使用は興行行為として使用許可を取ることによって利用が可能ですと回答いたしました。

3問目として、さんぶの森公園内の施設は多くの施設に老朽化が目立つように感じるが、今後の施設の維持管理についての考えを伺いますという質問に対し、部長答弁として、さんぶの森公園は平成10年に開園しており、老朽化から改修を要する施設や設備が多く、財源の確保が課題となります。利用者のニーズや施設の利用状況に応じた施設改修を検討するとともに、交付金や助成金などの財源を確保し、計画的な施設維持が図れるよう努めていきたいと回答いたしました。

以上が、山武市議会第3回定例会の教育部に関連した一般質問の答弁内容でございます。

終わります。

教育長

ありがとうございました。

委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

それでは、報告第2号になります。要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ここから秘密会となります。

事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長をお願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

それでは、ここで秘密会を解きます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、いじめ・体罰実態調査の結果につきまして、事務局、お願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

報告第3号、令和4年度いじめ・体罰実態調査（1学期）についてご説明させていただきます。資料は、3ページから7ページになります。

3ページから5ページは、各学校からの報告をまとめたものでございます。6ページ、7ページは考察になります。

申し訳ありません。初めに訂正をお願いします。3ページをご覧ください。ナンバー1の項目の①、「いじめを認知をしました」とありますが、「いじめを認知しました」に訂正をお願いします。また、その下の②、「いじめを認知はありませんでした」とありますが、「いじめの認知はありませんでした」に訂正をそれぞれお願いします。申し訳ありません。

それでは、そのまま3ページをご覧ください。昨年度との比較ができますように、令和3年度1学期の資料もご提示してあります。それでは、資料の説明を順番にしていきたいと思えます。

ナンバー1の各学校からのいじめの認知については、15校全ての学校から報告がございました。重大事態の報告はございませんでした。

ナンバー3の報告件数と認知件数の差ですが、これは周りの児童生徒からの報告で本人に確認したところ、相手から心理的、物理的影響を受ける行為はなかった。両者を確認したところ、勘違いなどの理由から、校内いじめ対策委員会において認知されなかったための差でございます。報告はきちっと上がっているため、差が出てしまったという状況でございます。子供たちへの観察の強化といじめ防止等に向けた校内体制について、児童生徒のために機能していくようお願いしたところでございます。

ナンバー4のいじめの状況ですが、一定の解消が図られている割合は小学校で480件、約96.0%です。中学校で44件、91.7%で、一定の解消が図られております。見守る、心身の苦痛などないか、また、被害者への丁寧な定期的な面談等の実施については、引き続き計画的に実施していくよう、学校にお願いしてまいります。

次に、ナンバー5、いじめの認知件数の学年別、男女別人数を

ご覧ください。学年別、男女別の内訳では、昨年度と同様に小学校低学年と中学年で全体の7割を超えております。学年が上がるごとに認知件数は減少しております。いじめを許さないという意識が年齢を重ねることで子供たちの中に定着していることや、校内体制が組織的に対応できているということが、このような結果に表れているのではないかと考えております。

次に、4ページのナンバー7、いじめの態様についてでございます。SNS等を通じたいじめについての報告は多くありませんでしたが、SNS等を使ったいじめの状況は把握しづらい、発見しづらいことから、情報モラル教育、ネット関係の正しい使い方の指導、保護者への協力も含めまして、各学校に引き続きお願いしてまいります。また、⑤、⑥に金品とありますが、確認しましたところ、お金ではなく、全て文房具などで、重大な被害を被ったというケースではございませんでした。

ナンバー8のいじめられた児童生徒への対応です。特に小学校で学級担任や他の教職員が多く関わったという結果から、教職員のいじめに対する認識、校内体制の整備等が結果に表れているのではないかと考えますが、ケースに応じて早期にスクールカウンセラーや専門的な知識を持つ外部機関等につなげていくことも大切であると考えております。

ナンバー12の体罰については報告ございませんでしたが、教員の子供に対する言葉遣いには特に注意するように、例えば威圧的だったり、人権を無視したりすることがないように徹底に努めてまいります。

いじめ防止等に向けた取組につきましては、年度初めに学校いじめ防止基本方針、各学校で作成しておりますマニュアルについて、学校職員全員で周知徹底を図ることをお願いしました。2学期は、校内体制が組織的に機能しているかの確認を行っていくことを各学校と連携を図りながら確認してまいりたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から何か質問とかご意見ございませんでしょうか。

木島委員。

木島委員 木島です。いじめのほうで、ぱっと見て影響はどうなんでしょう
か。いじめの件数が多く認知された云々というのは、決してそ
れは拾い上げていることですからいいと思うんですけども、い
じめの件数が明らかに令和3年から令和4年にかけて件数がかな
り増えていますので、その辺の要因は子ども教育課長のほうで把
握しているのでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 この年に学校が休校したわけではないですが、その前から引き
継いでいたものもあるのかなというものが、やっと落ち着いた状
況になっている中で小学6年生から中学1年生に上がってきた、
中学1年生から2年生に上がったということで、また、積極的な
認知というものを各学校に協力を仰いでいくところの成果かと認
識しています。

木島委員 分かりました。それで、もう1点よろしいですか。

教育長 はい。木島委員。

木島委員 もう1点は、いじめが解決したものというんですか、それが小
学校、中学校も90%以上は解決しているみたいな形で説明があっ
たんですけども、これはやはり100%を目指してほしいと思う
んですよね。10人いじめられていたうちの9人がどうにか問題解
決したからよしとするのではなく、残された1人の子もいろいろ
フォローのほうを、9割超えているからもういじめ対策は結構ば
っちりだよとそこで満足せず、いじめの問題の解決は100%を
目指すように、要するにいじめられている子が誰もいなくなるよ
うな、厳しいようですけども、その部分だけは100%を目指す
ように子ども教育課長からも各学校に、いじめの件数のフォロー
も解消のパーセンテージは100を目指してと、まだいじめられて
いる子が1人いる、2人いるというのは、その子たちにとっては
地獄になりますので、その辺のところをひとつよろしく願いま
いと思います。

私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。子ども教育課長、何かありますか。

子ども教育課長 いじめのことは学校と連携を図ってしっかりとやっていきたい
と思います。ありがとうございました。

教育長 そのほか何かございますか。
北田委員お願いします。

北田委員 木島委員の意見に多少関連するところもあるんですけども、
課長の報告の中で、小学校で270件の増加、それから、集団による
いじめの件数も増加しているという報告がありましたが、ただ、
一定の解消が図られているということはいいことだと思います。

分析結果にもありましたけれども、一般的な傾向として、小中
学校の低中学年の割合が全体に占める割合が多いということは、
発達段階の特徴とだと思います。それを学校としていかに気づい
ているか、また、認知件数、発展と併せて、数のほうについては
評価すべきというふうに考えます。

大事なのは、それぞれのケースを重大事態に発展させないこと
が肝要だと思いますので、それは子ども教育課長の話の中に再三
ありましたけれども、組織的な対応、校内体制の充実ですよね。
先生方と、あるいは養護教諭、スクールカウンセラー、それから、
心の教室相談員等、いろいろなところから情報を集めて、そして、
こっちのほうを組織としてしっかりと動かすということで、
山武市から重大事態を出さないことをこれからも引き続き取り組
んでいただきたいと思います。重ねてお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございました。子ども教育課長、何かありますか。

子ども教育課長 ありがとうございました。きちっとやっていきます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、次に進みたいと思います。

○報告第4号

教育長 報告第4号です。行事の共催・後援について、事務局から願

いします。

教育総務課長。

教育総務課長

資料8ページをご覧ください。8月中に許可を行った行事の共催は4件です。また、行事の後援は同じく4件となります。

それぞれの補足資料につきましては、9ページから27ページに添付させていただきました。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。行事の共催はよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○報告第5号

教育長

では、続いて報告第5号、10月の行事予定でございますが、こちらは事前配付のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

事務局から、そのほか、報告すべき事項はありますでしょうか。指導室長。

指導室長

それでは、私から教育委員会ダイアリーと家庭教育学級新聞について説明させていただきます。資料ですと29ページからになります。校長会で配っている教育委員会ダイアリーですが、簡単にご説明させていただきます。

3番目に中学校総合体育大会の結果を載せました。県大会に出場したものについての報告です。

それから、6番目に出退勤時間の調査、6月に全教職員が対象になりました。昨年度の数値が括弧の中の数値ですので、昨年度よりは改善されている傾向が見られました。同じ調査がまた11月にありますので、学校のほうにしっかり意識を持って取り組んでもらうように指導していきたいと思えます。

7番目は学校の情報なんですが、夏季休業中にスピード違反で摘発されるというか、移動オービスでスピード違反が判明したという職員がおりましたので、職員のほうに出退勤のときに余裕を持って、スピード違反をしないようにということで注意喚起をしました。

続きまして、31ページの家庭教育学級新聞になりますが、1学

期中に行いました各学校の家庭教育学級の様子を紹介しております。6月17日の成東中学校、緑海小学校から始まりまして、ここに掲載されているような内容で、各学校は工夫を凝らした家庭教育学級を行ってまいりました。2学期も予定されておりますので、これから実施していくということでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

委員の皆様、何かございますか。北田委員お願いします。

北田委員

ちょっと関連で、9月10日に山武望洋中の体育祭に木島委員と出席させていただきました。教育長、子ども教育課長も見に来てくださいましたが、私、昨年度も松尾中と、蓮沼中はスポーツイベントのような形でたしか開催され、両校見せてもらいました。今年度は統合して初めての体育祭ということで、結論から言いますと、蓮沼中出身の生徒たちと松尾中の出身の生徒たちが力を合わせて、すばらしい体育祭をつくり上げていたと感じました。

といいますのは、先だって、総合教育会議で成東中学校と成東東中学校の統合の問題が議論されましたけれども、実際に生徒たちの活動を見て、統合の成果が体育祭の成功という形で出ていることを強く感じて帰ってきました。ですから、今後、成東中学校と成東東中学校の統合の話合いの場面でいろいろ出てくるかと思えますけれども、そういった成果が成功している証左の一つとして挙げられるのではないかということを感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。山武望洋中学校だけでなくほかの統合校もありますので、統合し終わりではなく、児童生徒のために統合しているわけですから、統合した結果どうだったかということまでしっかりと検証していかなければならないというのは、事務局でも話し合っているところです。また何か情報がありましたら委員の皆様にお伝えしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほかございますか。いいですか。

それでは、以上で教育委員会会議第9回定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後 2 時40分